



〈発行所〉
高知県小中学校
PTA連合会
塩見記念青少年プラザ内
高知市小津町6-4
TEL 802-7004
FAX 802-7009
E-mail
ken-p@kochinet.ed.jp

〈発行責任者〉
仲 村 貴 介
広 報 委 員 会

数値では表せない「非認知能力」

高知県小中学校PTA連合会副会長 山下 洋平

令和二年十二月五日、高知会館にて「土佐の子育て交流会」が行われました。コロナという言葉が聞かない日は無い状況ですが、県のガイドラインに従い、関係者の皆さまの努力・協力のおかげで会が開催されました。

「非認知能力」とは、生活するうえで不可欠な力で、最後までやり抜く力・集中してやる力・リーダーシップをとる力などの社会的能力や失敗に懲りず、失敗から学ぶ回復力や創造力など、数値では表せないものだそうです。子どもたち

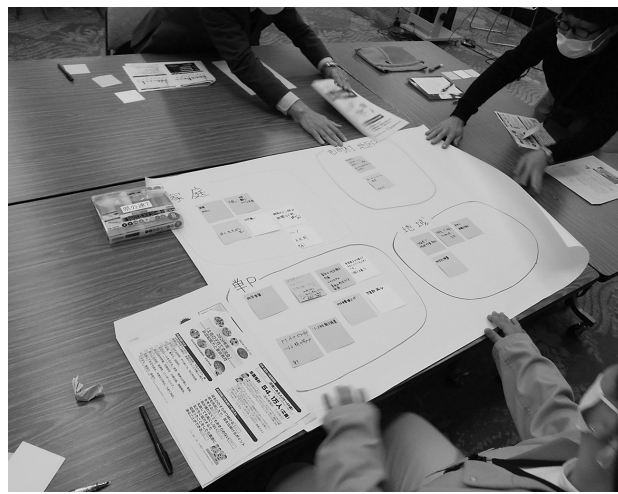
にこの非認知能力をつけさせるためには、自ら学ぶ時間を確保することが大事であるということでした。親は、子どものすることを否定せず、見守ることが大切である。「〇〇した？」「〇〇しちよきよ」と親が先に言いすぎると、子どもは言われたことをしておけば大丈夫と考えるようになり、自分で考えない子に育つという事です。親にできることは、子どもに寄り添い安心してできる環境を整え、見守ることでした。

また、お話のなかで印象に残ったのは、アグネス・チャンさんの子育てについてでした。アグネスさんは、子どもが動物を飼いたいと言いつつ、動物を飼うという事は、「ご飯を食べさせる」「散歩をさせる」など生きていくために必要なことをしなければいけないことを伝える。そして、普段からその動物のことを気にかけて、体調の変化に気づき「今日、体の調子が悪いのはなぜだろう？」と自ら原因を考え対応させていくなかで、子どもの非認知能力が育つということでした。

講演の後、グループに分かれ、子どもの非認知能力を伸ばすために、取り組みたいことを話し合いました。取り組みとしては、日々のPTAやボランティアによる読み聞かせや夏休みのラジオ体操などがあり、自分も共感できることが多くありました。現在は、ゲームやインターネットの普及により家のなかから出ない子どもも多くなってきています。だからこそ、PTAや地域の者がいろいろな活動、子どもにとってもおとなにとっても面白い興味のもてることを計画していかなければいけないという意見も出ました。

最後に、各グループの代表が集まり、自分たちのグループで出た意見を説明し、他グループの人たちに理解してもらおうという活動を行いました。

この会に参加して、親や



この会に参加して、親や

周りのおとなの過保護、過干渉が子どもの自立(自律)をさまたげ、自分で考えて行動できないおとなになっってしまうということが分かってきました。子どもたちに必要なのは、いろいろな経験や体験をさせ失敗しながら

も自分で考えられること、非認知能力を高めることです。非認知能力がつけば、自分の問題をどのようにしたら解決できるかを考えることができ、ひきこもる人を減らすことができるでしょう。そのためには、これ

からも家庭や学校、地域と協力をして子どもたちのためのPTA活動を続け、子どもの非認知能力を育てていくことが大切だと思います。みなさまも子どもの「非認知能力」を育てるために行動してみませんか。

コロナ禍のなか 子どもたちの明日に向けて

高知県小中学校PTA連合会副会長 前田 修一

コロナ禍のなか、感染防止対策のため、学校に関連するほとんどの行事、地域の取り組みが中止となつて

の少ない特別競技をメインに行われました。また、ある中学校では通常体育館で行っている文化祭の合唱コンクールを大きなホールで実施し、保護者はネット接続で観覧したり、別の中学校では文化ホールを一日借り切り、午前中は全学年の合唱、午後は吹奏楽部の定期演奏会とし、二階席だけ保護者の観覧席とし、間隔を空け、生徒と入場時間をずらし、健康状態チェックリストの提出、検温、消毒など徹底した対策をとって開催したりしたそうです。

それ以外にも修学旅行の実施に向けて、日程、場所の選定などできる限りの対策を学校で執って頂いております。折しもこの記事を



東京海上日動火災保険株式会社 高知支店・高知支社

〒780-0870 高知市本町4-1-16 高知電気ビル6階 TEL088-823-2575

損害保険ジャパン株式会社 高知中央支社 〒780-0870 高知市本町2-1-6 TEL088-822-6202

県P連ホームページもごらんください <http://www.kochi-pta.com>

「みんなあでかぶろうや！」

自転車乗車時のヘルメットの着用推進について

高知県教育委員会事務局学校安全対策課

「最近、高校生がヘルメットを着用している姿が見えるようになった」

このように感じられた方もおられるのではないでしょうか。

高知県では、「高知県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(平成三十一年四月から施行)によって、十八歳以下の児童生徒等の保護者の努力義務として、自転車交通安全教育を行うこと、自転車に反射器材を備えること、自転車損害賠償保険などに加入すること、そして、自転車を利用するときは乗車用ヘルメットを着用させることなどが規定されています。

ヘルメットの着用については、道路交通法において、十三歳未満の児童・幼児の保護者の努力義務とされて

いますが、中学生・高校生の着用については、条例で位置づけられたものです。

県では、条例の施行に合わせて、ヘルメット着用を普及を目指して取組を進めています。その一つとして、県内小中高校生で自転車通学をしている児童生徒を対象として、ヘルメット購入費用の一部を補助・助成する「自転車ヘルメット着用推進事業」を実施しています。

また、「命を守るヘルメット! みんなあでかぶろうや!」を合い言葉に、自転車の安全利用に関する指導・啓発活動に取り組んでいます。例えば、高知市内の各地で、「くろしおくん」と一緒に歩いている街頭啓発をはじめ、色々な場面でもヘルメットが児童生徒の目



命を守るために!



に触れるよう啓発しています。県警察と連携して作成し、中学校・高等学校に配付している交通安全教育教材「Traffic Safety News」には、交通事故の統計データや生徒の作文など、さまざまな方法でヘルメットの重要性を伝える記事を掲載しています。

本年度、高知南警察署と連携して開催した「命を守るヘルメット! 講演会」では、ご自身のお子さんが自転車乗車中に交通事故に遭い、一時意識不明の重体になった経験をされた保護者の方の講演を生徒が聞く機会をつくりました。さらに「皆がヘルメットを着用するためにどうしたらよいか」をテーマにした生徒同士のディスカッションやヘルメットの着用体験なども

設け、生徒からは「被ってみたら意外と悪くない」といった声も聞かれました。こうした中で、街中ではヘルメットを着用せずに自転車に乗る小学生の姿を見かけることがあります。また、自転車通学時のヘルメットの着用がルール化されていない学校においては、着用している生徒が少ないなど、児童生徒のヘルメット着用状況はまだまだ十分とはいえない状況です。

警察庁の統計によると、自転車乗車中の死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)は、頭部損傷によるものが多く、ヘルメット非着用での自転車乗車時の致死率は、ヘルメット着用時に比べて、二・四倍高くなっています。平成二十七年(令和元年合計)、頭部損傷が重大な事故につながりやすいことが確認されています。

頭部を守るとは、命を守ることです。ヘルメットが交通事故などの被害を軽減するうえで有効なものであることは分かっています。街中では「髪型が乱れる」「周りが着用していないので自分だけ着用するのは恥ずかしい」などの声も聞かれます。心のかか「交通安全事故は自分には起こらない」「自分だけは大丈夫」といった気持ちがあるのではないのでしょうか。しかし、たった一度の事故で尊い命が失われてしまうこともあり得るのです。

そうならないために、皆が「自分の命を守るためにヘルメットは必要」として自ら着用するようにしていきたいものです。みなさんのお子様は、自転車に乗る際にヘルメットを着用していますか? まず、各ご家庭で、ヘルメットの着用について話し合うことから始めていただきますようお願いいたします。

高知県PTA安全互助会のご案内

高知県PTA安全互助会運営委員会

(はじめに)

本会の構成についてご案内させていただきます。二〇〇六年四月の保険業法改正にもない、県P連独自の安全互助会運営を休止している状態であることから、県P連では、それにより代替ります制度として「PTA団体保険(PTA団体傷害保険+PTA管理者賠償責任保険)」をご案内しております。

補償内容など詳細につきましては、年度始めに配布いたしますパンフレットをごらんください。ご希望の申しあげます。《本会の構成員》 本会に加入した単位PTAの会員 《本会の主な事業内容》 (一)PTA団体保険の加入の取りまとめに関すること

高知県小中学校PTA連合会会員の皆様へ 2020年度版

PTA団体保険のご案内

PTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険+PTA賠償責任保険

本会の構成についてのご案内
二〇〇六年四月の保険業法改正にもない、県P連独自の安全互助会運営を休止している状態であることから、県P連では、それにより代替ります制度として「PTA団体保険(PTA団体傷害保険+PTA管理者賠償責任保険)」をご案内しております。

◆加入手続き
①加入依頼書のご提出締切日
各PTAのご担当者の方は、5月22日(金)までに、高知県小中学校PTA連合会事務局(〒780-0810高知市小瀬町6-4 獨立後援会青少年プラザ3F)まで、個別のPTA加入依頼書(別紙)をご提出ください。
②掛金の振り込み
掛金は、5月22日(金)までに、個別の振込取扱票(別紙)で振替のやりかたを明記した郵便局にて振り込みください。
※振り込み手数料につきましては、恐縮ですが各単位PTAにてご負担頂きますようお願いいたします。

◆保険期間
2020年6月1日午後4時より
2021年6月1日午後4時まで1年間

PTA団体傷害保険につきまして、今年度更新いただく内容の一部改定があります。補償内容等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレットとあわせてご確認ください。

【お問い合わせ先】
〈取扱幹事代理店〉 有限会社トラス・ワン 〒781-8122 高知高須新街3丁目10-24
営業時間 平日: 9:30-17:30(土・日・祝日休み) TEL: 0120-60-5227 FAX: 088-980-5228
〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(株) 〒780-0810 高知高須新街4-1-10 高知支店6F
(ご営業: 高知支店) 高知支店 高知支店 TEL: 088-923-2575 FAX: 088-923-2788
営業時間: 平日: 9:00-17:00(土・日・祝日休み)

受賞おめでとうございます

令和二年度 県P連広報紙コンテスト入賞校

【最優秀賞】

宿毛市立宿毛小学校PTA

【優秀賞】

高知市立初月小学校PTA

高知市立春野東小学校PTA

高知市立春野中学校PTA

四万十市立中村西中学校PTA

【奨励賞】

香南市立吉川小学校PTA

本山町立吉野小学校PTA

高知市立一ツ橋小学校PTA

高知市立介良中学校PTA

高知市立城北中学校PTA

令和二年度 日本PTA全国協議会会長表彰

【個人表彰】

香美・香南地区 竹中 利文

幡多地区 下西 誠

令和二年度 文部科学大臣表彰

優良PTA

土佐市立戸波中学校PTA

宿毛市立小筑紫小学校PTA

- (一) 基金の適正な管理
- (二) 単位PTAへの見舞金の給付(PTA団体保険からの給付)
- (三) 本会加入の際のメリット
- (四) 本会に新規でご加入いただく場合に、万が一無補償期間が発生する場合にはその間の保険料につきましては県P連にて負担いたします。
- (五) 会員が一定周期で開催される四国大会クラス以上の行事に参加する費用の一部支給を行います。
- (六) 既に本会へご加入いただいております会員様におきましては、今後とも継続していただきますようお願い申し上げます。
- (七) また、まだご加入いただけていない会員様におきましては加入メリット等をご参考にしていただき、是非この機会にご検討くださいますようお願い申し上げます。